

平成 26 年 2 月 20 日

人口推計における年齢階級の引上げ

総務省統計局は、近年の高齢化の進展に対応するため、人口推計の結果において、3月20日公表予定分から、年齢階級の上限を従来の「85歳以上」から「100歳以上」に引上げ、公表することとしました。

【追加する年齢階級】「85～89」、「90～94」、「95～99」、「100歳以上」

1 状況

総務省統計局では、毎月、「各月1日現在人口」として「全国、年齢（5歳階級）、男女別人口」の推計結果を公表しています。これまで、当該結果における年齢階級は、「85歳以上」を上限としていました。

しかしながら、近年の高齢化の進展に伴い85歳以上の人口が増加していることや、より細かなデータが推計に利用できるようになったことを踏まえ、当該年齢区分を更に細分化し人口の動向をより詳細に把握できるよう、総務省統計研修所との共同研究による検討を行ってまいりました。その結果、この度、ユーザーの利便性の向上等の観点から、上限を従来の「85歳以上」から「100歳以上」に引上げ、「85～89」、「90～94」、「95～99」、「100歳以上」の階級を追加し公表することとしました。

2 対応

「平成25年10月1日現在確定値、平成26年3月1日現在概算値」の公表（3月20日を予定）から、上記のとおり年齢階級の変更を行う予定です。

なお、例年4月中旬に公表している「都道府県、年齢（5歳階級）、男女別人口」についても、今後、都道府県レベルでの年齢階級の引上げに必要なデータの整備状況も踏まえ、検討を進めてまいります。

（参考）人口推計について

国勢調査による人口を基準として、その後の人口の動向を他の人口関連資料から得て、各月1日現在の人口（5歳階級）を算出し、提供しています。（毎月20日頃公表。最新月の人口を「概算値」として公表するとともに、算出用データの更新に伴い、5か月後に「確定値」を公表。）

また、10月1日現在の人口については、都道府県別人口（5歳階級）及び全国（各歳階級）を算出しています。（毎年4月中旬公表。）

この結果は、各種白書や国際機関の人口分析、経済分析等の基礎資料として利用されています。

連絡先

統計局統計調査部国勢統計課人口推計係
梶谷、久我

TEL : 03-5273-1009

FAX : 03-5273-1552